



男女共同参画について考えよう

「男女共同参画週間」とは

6月23日から6月29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。今年のキャッチフレーズは「チャンスに分かち、未来を拓こう！」です。

男女がお互いを尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して、「男女共同参画週間」の期間中、全国各地で様々な行事が開催されます。

「性別役割分担意識」の解消を

少子高齢化が進み、社会で働く人口が減少する中で、女性の能力が多くの分野で求められています。しかし、他の先進国と比較して、日本の女性は、結婚や出産の



ため、20〜30歳代で一度退職し、子育て後に就労するパターンが多く、また、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

人は生まれながらの性別（男・女）と、社会通念や慣習、しきたりによって作られた「男性像・女性像」があります。「男は強く、女はやさしく」「男は仕事、女は家庭」という言葉を聞いたことがあると思います。

生活スタイルや価値観の違いはありますが、家事、育児、介護などの家庭労働は女性の仕事と言われ、その大半を女性が担っているのが現状です。

また、男性が育児などに参加しなくても仕事が優先といった意識も根強く残っています。

私たちの毎日の生活の中で、このような様々な慣習から、若い世代にも固定的な役割分担意識が引

き継がれてしまうことにもなるのです。

「チャンスに分かち、未来を拓こう」

地域社会の様々な活動の中で、女性ももっと活躍できれば、社会はもっと元気になるはずです。

あらゆる分野で、男性も女性も生き生きと活躍できる社会づくりに向け、市民一人ひとりが考え、行動しましょう。

○家庭で 家事、育児、介護など家族みんなで協力をする。

○職場で 男女が仕事と家庭、地域生活の両立ができる、バランスのとれた働きやすい職場にする。

○地域で 安全・安心な地域づくりのため、地域活動やボランティア活動に男女で主体的に関わる。

お気軽に相談を～総合相談会～

市の相談員、保健師、栄養士、ハローワーク竹原の職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守ります。
日時 7月7日(木)13時30分～15時
場所 人権センター
内容 生活全般・人権・就労・健康(血圧測定、尿検査、体脂肪測定)・栄養
問い合わせ 人権センター ☎ 22-3726

子どもの人権110番

法務局及び人権擁護委員連合会では、いじめ問題などの解決に導くための専用電話相談を開設しています。6月27日～7月3日を全国一斉強化週間として相談時間を延長します。
受付時間 6月27日～7月1日は8時30分～19時、7月2・3日は10時～17時
相談窓口 子どもの人権110番
フリーダイヤル ☎ 0120-007-110

地デジ相談用無料電話

今までのテレビ(アナログ放送)は、7月24日に終了し、地上デジタル放送に完全移行します。地デジ対応テレビ(またはチューナー)を持っていない人は、7月24日からテレビが視聴できなくなります。地デジについてみなさんの相談に応じる、無料電話を設置します。お気軽にご利用ください。
期間 土日・祝日を除く6月27日(月)～8月26日(金)
場所 市役所1階ロビー(のぼりが目印です)
問い合わせ デジサポ広島 ☎ 082-544-0227

